

岡ス少発第 45 号
令和3年8月26日

市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人岡山県スポーツ協会
岡山県スポーツ少年団
本部長 延原良明
(公印省略)

緊急事態宣言に伴うスポーツ少年団活動について

平素から、スポーツ少年団の諸事業につきましては、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、8月19日付け岡ス少発第37号に基づき対応いただいているところですが、本県に緊急事態宣言が発出されたことから、新しく下記のとおり対応いたします。
つきましては、貴管下スポーツ少年団への周知徹底をお願いいたします。
なお、今後の状況に変化があった場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1. 期 間
令和3年8月27日（金）から 9月12日（日）まで
2. 対 応
 - ・感染リスクを伴う活動（通常の練習、試合ならびに研修会等）については、行わないこと。
 - ・競技団体が主催する大会等への参加については、慎重に検討するよう指導すること。
 - ・県や市町村等の方針を踏まえ、感染防止対策を徹底すること。
3. 今後の対応
県内の感染状況及び、国や県の方針を踏まえて、改めて9月中旬に通知いたします。